

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第255号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月8日 12時47分ごろ	
発生場所	山口県周南市岩島灯台から真方位331° 2,900m付近 (概位 北緯34° 00.3′ 東経131° 44.3′)	
事故等調査の経過	平成21年9月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 第二トクヤマ、4,387トン 136117、株式会社トクヤマロジスティックス B 漁船 繁恵丸、4.9トン YG3-52133（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、三級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船尾擦過傷 B 船首部凹損	
事故等の経過	A船は、徳山下松港内で錨泊中、B船は、徳山下松港晴海町の岸壁を出港し、針路約230° 速力約10ノットで航行中、平成21年6月8日12時47分ごろ、B船の船首部とA船の船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、徳山下松港内において、黒球を掲げて錨泊中であつたものと考えられる。 B船は、航行中、前路に船舶がないものと思ひ込み、見張りを行っていなかったため、衝突するまでA船に気付かなかつた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、徳山下松港内において、A船が錨泊中、B船が航行中、B船が前路には船舶がないと思ひ込んで見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	